

平成19年8月20日
経済産業省
原子力安全・保安院

新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所への影響に関する IAEA調査団報告書（結論部分）の発表について

8月18日、国際原子力機関（IAEA）より、表記調査団の報告書（結論部分）が発表されました。

去る8月18日、国際原子力機関（IAEA）より、8月6日～10日に行われたIAEA調査団調査の報告書が発表されました。

原子力安全・保安院としては、IAEA調査団による熱心な調査が行われ、調査終了後すみやかに報告書がとりまとめられたことについて歓迎するとともに、IAEAジャメ部長を始めとする調査団メンバー、エルバラダイ事務局長を始めとするIAEA事務局に対して感謝と敬意を表します。

報告書の概要については別紙のとおりですが、特に地元自治体から懸念が寄せられている柏崎刈羽原子力発電所への地震による影響による風評被害については、一般の方が最も懸念されると思われる放射性物質の漏洩に関して、IAEAは「放射性物質の漏洩による個人の被ばく量は規制値に比べて大変低いと評価された」とするなど、我々の従来の見解と同様の見解を示しています。

また、本報告書については原子力安全委員会にも速やかにお伝えしたところですが、原子力安全・保安院としては、今後報告書の内容を精査し、「中越沖地震調査・対策委員会」での議論に反映させるなど、今後の取り組みに活用してまいります。さらに今後、9月に行われるIAEA総会の場での説明や国際ワークショップの開催など、引き続きIAEAと協力しつつ、国際的な情報発信・共有に努めてまいります。

なお、今回発表されたのは報告書の主要部分であり、参考文献などの部分は後日再度発表される見込みです。

【本発表資料のお問い合わせ先】

原子力安全・保安院

企画調整課国際室 八木、松前

電 話：03-3501-1511（内線4848）

03-3501-1087（直通）

IAEA 調査団報告書の概要

IAEA 調査団報告書の概要は以下のとおり。

本調査において日本側から良好な協力を受けた旨述べるとともに、主に以下の点が指摘されている。

- ①運転中の炉は安全に自動停止し、全ての炉は地震中及び地震後安全であったこと、3つの基本的安全機能（止める、冷やす、閉じこめる）は確保された。
- ②極めて微量な漏洩があったが、これによる個人の被ばく量は規制値に比べて大変低いと評価。
- ③安全に関連する構造、システム及び機器は大地震であったにも関わらず、予想より非常に良い状態であり、目に見える損害はなかった。この理由として、設計プロセスの様々な段階で設計余裕が加えられていることに起因していると考えられる。
- ④新耐震設計審査指針に従った再評価においては、今回の地震の影響や発電所の下に活断層がある可能性を考慮して実施される必要がある。
- ⑤各機器は通常運転では機能するであろうが隠れたダメージを受けているかもしれないことを考慮すべき。